

2005年6月29日

## 会社法の成立について

社団法人 経済同友会  
代表幹事 北城 恪太郎

1. 今回の会社法はこれまでの会社法制を全面的に見直し、内部統制システムの義務化、M&A（合併・買収）に関する諸制度（いわゆる三角合併解禁、企業防衛策等）の整備など、経営の健全性や機動性を高める方向のものであり、その成立を歓迎する。
2. 特に、今回注目されたのはM&Aに関する部分であるが、M&Aは企業価値を持続的に高めていくための重要な企業戦略であることが認識され、公正なルールに基づいて活用されることを期待する。
3. 企業防衛策について、企業経営者は防衛策の導入だけに焦点を当てるのではなく、企業価値向上こそが最大の防衛策であるとの認識を持つとともに、株主の立場から客観的な判断を行える独立した社外取締役を登用し、M&Aの実施や防衛策の行使についての判断を求めるべきである。

以上